

広報 ほうじょう

夏休み
非行防止
特集号
方城町
青少年問題協議会

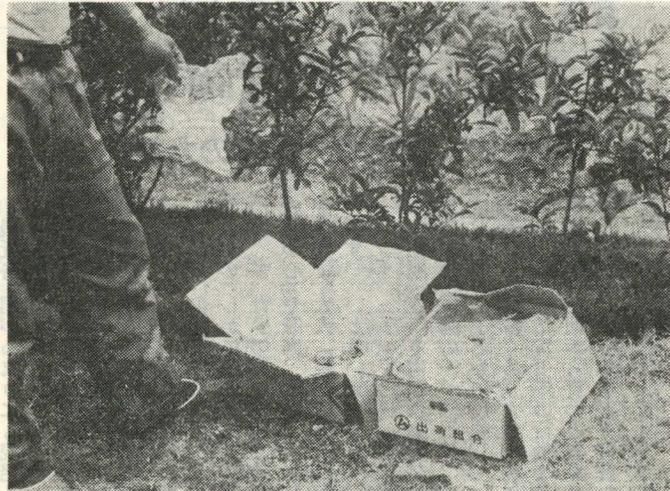
死を招く

ニス・シンナーの
乱用をなくそう
— 現行犯は逮捕 —

ニス・シンナーの乱用は減少するどころか、ますます増加しています。町民の協力でニス・シンナーの乱用をなくすため、次のことを再確認し、夏休み期間中は乱用防止を重点とすることに方城町青少年協会で決定しました。

一、シンナーを乱用すると肝臓、腎臓などの内臓障害、無気力、幻覚などの精神障害などにより廃人同様となりついに急性中毒、呼吸困難、運動不能などにより死亡します。また、乱用が原因となつて暴行・窃盗殺人などの非行を行っています。

二、早期発見のポイント
乱用防止の一番のきめ手は、乱用少年の早期発見



シンナーを吸ったあとのポリぶくろ (於旧倉石炭坑横の墓地) 53.7.1

暑中御見舞
申し上げます
「うちの子は、そんな悪いことはせん！」
子どもの行動をいらいち見ていないくせに、この親でもそう信じている。
近所の子の悪さを見ても自分に利害が無ければいらんことを云うて恨まれたら損、と知らん顔をする。これが今の世の中です。
気がついたら遅かったという例は数限りなくあります。
むかしは隣の子でもお

「どこの子でも」
愛の声を
青少年問題協議会会長
中島義章

「どこの子でも」
愛の声を
青少年問題協議会会長
中島義章

「どこの子でも」
愛の声を
青少年問題協議会会長
中島義章

「どこの子でも」
愛の声を
青少年問題協議会会長
中島義章

であり、そのポイントは
(1) 息や衣服から薬品のにおいがする。
(2) 顔色がわるくなる食欲がなくなるなど元気がない。
(3) 酔ったような言葉や態度をしている。
(4) 勉強きらい、仕事きらいになる。

三、早期補導のために
シンナー乱用少年の一時のあやまちから早く立ち直らせるために早期治療が必要です。
(1) かくれて吸っているの

四、乱用者については現場で逮捕するなどきびしくなりました。
以上町民のみさんの理解と協力をお願いいたします。
(財津政義)

— 非行を見つけたらここに連絡を —

○方城派出所	2-1233	○中村良一	2-2423
○金田派出所	2-0110	○葛原ハツ子	2-3072
○方城町中央公民館	2-1498	○財津政義	2-0720
○永岡清正	2-0462	○古賀邦明	2-0192
○手島直倫	2-0554	○方城中学校	2-0237
○福高也男	2-0277	○伊方小学校	2-0127
○手島秋信	2-0041	○弁城小学校	2-0129

＝夏休みを楽しくすごすために＝

弁城小学校・伊方小学校

みなさんが、まことにまっていた、夏休みがやってきました。夏休みは、みなさんが学校からはなれて、自分の力で勉強したり、さまざまに正しいらしが出来るようになるよいかいです。

自分で考え、楽しく、やくにたつ夏休みをすごすようがんばりましょう。

◆夏休みをたのしくすごすためにつぎの六つのやくそくをしっかりと、まもりましょう。

- ①まい日べんきょうします。
- ②すすんでおてつだいます。
- ③はやね、はやおきをします。
- ④おともだちとなかよくします。
- ⑤むだづかいをしません。
- ⑥正しいあいさつをします。

一、まい日かならずべんきょうしましょう。

◎まい日一時間から二時間ぐらい(九時三十分まで)は、べんきょうしましょう。

◎「夏休みがくしゅうのとも」だけは、かならず、やりとげましょう。

◎できるだけじぶんの力でべんきょうしましょう。

◎夏休みにはこんなべんきょうをしましょう。

- ①がくしゅうのもの。
- ②一がつきにがんばりのたりなかつたもの。
- ③日ごろからやってみたいとおもっていたべんきょう。
- ④虫や草花などのさいしゅう。
- ⑤画や工作、作文や日記、しゅう。

二、まい日きまり正しくすごしましょう。

◎早おきをし、じぶんからすすんで、からだをきたえましょう。

◎おてつだいをきめて、じつこうしましょう。

◎夕がたはご六時までは、家にかえりましょう。

◎おそくまでテレビなど見ないで九時ごろにはやすみましょう。

◎ぼんおどりのれんしゅうは九時半まで、ぼんは十時半までにやめましょう。

三、あぶないあそびはやめましょう。

◎プールでしゃかり、およぎをおぼえ、川や池の水えいは、せつたいにやめましょう。

◎あそびに行くときは、いくさき、友だち、かえる時間をとどけて、いきましよう。

◎どうろなどであそばずじてん車の二人のりやとうのりはやめましょう。

◎火花なども、よくちゅういして、じこのないようにしましよう。

◎夕がたはご六時までは、家にかえりましょう。

◎おそくまでテレビなど見ないで九時ごろにはやすみましょう。

◎ぼんおどりのれんしゅうは九時半まで、ぼんは十時半までにやめましょう。

四、からだに気をつけましょう。

◎たべすぎ、のみすぎに気をつけ、ねびえ、ねぶそく、つかれすぎなども気をつけましよう。

◎むしばや、からだの悪い人は、夏休み中に、なおしておきましよう。

五、夏休みの出校日

八月一日 (火)

八月五日 (土)

八月二十一日 (月)

六、地区別分団集会日

八月十一日 (金)

八月二十六日 (水)

※九時三十分から地区公民館で開きます。

非行少年の実態と補導について

田川警察署少年補導員 手島秋信

少年の非行は、この数年増加しています。昨年方城町青少年問題協議会では夏休み非行防止特集号を発行し、町民の皆様への御協力を呼びかけました。その結果町民の少年非行に對して認識は高くなっています。そして町民より少年非行に對して連絡、アドバイスも多くいただいています。しかし、町民の要望とは逆に少年の非行は減少せず、ますます多くなっています。

特に最近の非行は「遊び型」「低年令化」の傾向を深め、車、バイク等の違反運転、喫煙、家出、シンナー等の乱用などが引き続き増加しています。特にシンナー等を長く吸うと死に至る事があります。今、学校は夏休みに入っていますが四十日間の長い休みが良い面と悪い面が出て来ます。一部の少年は此の間に悪い事をおぼえ非行に走り、よって盆以後毎年少年の非行が急増します。

家庭では子供の生活態度、服装、言葉等に気をつけ、変った面があれば早めに注意して未然に非行を防ぐ様に努めます。警察、学校その他関係機関との連絡を密にし未然に非行防止に努めます。

①町民の多くと話し合い、非行の実態を知っていたら、意識の高揚をはかる。

②警察、学校その他関係機関との連絡を密にし未然に非行防止に努めます。

③町内をまんべんなく巡回し、非行少年の補導に当ります。

非行へのきざしとみぬき方

一 早目につみとる非行の芽

- 最近の少年非行の特色として
- (1) 非行件数の増加
 - (2) 非行の凶悪化
 - (3) 非行の低年令化
 - (4) 非行の集団化
- 中には、「まさかあの子」といわれる生徒が万引や窃盗で補導されたり、喫煙やシンナー遊びの仲間に加わり、非行に誘われる事があります。
- 今日では非行の徴候から非行への道がスピード化しているのが、非行の徴候が願います。
- (1) 言葉づかいや態度が急に変わった
 - (2) 学校の成績が急に悪くなった
 - (3) 手紙や電話にひどく敏感になった
 - (4) 服装や持物が急に変わった
 - (5) 空腹をうったえず、食欲がなくなる
 - (6) 変な友達を訪れるようになった
 - (7) 帰宅時間が遅くなる
 - (8) うそが多くなる
 - (9) 外出が多くなる
 - (10) 勉強や家庭学習を怠る
 - (11) 喫煙、飲酒をおぼえる
 - (12) 読み物が変わる勉強するようになった
 - (13) 金づかいが荒くなる
 - (14) 夜、家人が寝てからさつとぬけ出す
- 以上のような徴候が見られた折は親子の対話を徹底的に行い、親の責任で子供を非行からまもっていきましょう。
- (方城町教育委員会 柏木博道)

各地区で教育講演会

一 青少年の理解と指導のために

最近各題があまりにも続発している指導すればよいかという問題が、このことは、よそごとで解決したいと考へ、町教育委員会では、本年度の事業として、地区毎の教育講演会(懇談会)を実施していただきます。

講師には福岡教育大学の秋山俊夫先生をお招きし、この講演会は引続き九月末から実施地区で順次開催してまいります。

秋山先生は講演の中で青少年の指導にふれて、先ず親の在り方、夫婦の在り方、家庭の在り方を強調されています。「子どもたちは、温い家庭の雰囲気の中でこそ、早く成長するものである」といわれています。

まだ参加されていない方は、どの地区でも、ご自由にご参加くださって、是非一度秋山先生のお話を、お聞きいただきたいと思ひます。

講演会は、親子の対話を徹底的に行い、親の責任で子供を非行からまもっていきましょう。

方城中学校

一、夏休みを迎えるにあたって

高校受験をひかえた三年生はもちろん、二年生もこの夏休みをいかに過すかによって将来が左右されると云っても過言ではありません。

また夏休みは中学生にとつていろいろと誘惑の多い時期であります。夏休みの過ごし方について次にあげていることがらをしっかりと守らせて下さい。

二、規律ある生活

- (1) 計画表を作成し、それを確実に実行するよう努力しよう。
- (2) 常に中学生であるという自覚をもつて行動しよう。
- (3) 毎日の行動と反省を記録しよう。

三、生活について

- (1) 学習
 - 。毎日最低三時間は勉強しよう。
 - 。勉強は午前中の涼しいうちにしよう。
 - 。不得意な教科をなくすよう努力しよう。
 - 。研究や創作活動や文学書に力を入れよう。
- (2) 外出
 - 。外出は制服制帽で。
 - 。行先・用件・帰宅時間は必ず家人に告げてでかけること。
 - 。七後以後の夜間外出は禁止。
 - 。外泊絶対禁止。
 - 。盆踊りの夜間外出は十時半までとする。
 - (3) 水泳、登山、旅行
 - 。水泳は町民プールを利用し、池や川では泳がない。

。海水浴、登山、旅行は必ず父兄同伴のこと。生徒どうしの行事は禁止する。

(4) 遊び

- 。危険な遊びや危険な場所には出入りをしないこと(刃物、ゴム銃、シンナー)
- 。パチンコなど好ましくない場所への出入りはしない。
- 。農作物など他人の所有物を荒さない。

四、町民の方々へお願い

中学生として非行をあげますとおよそ次のようなことがらです。
 (1) 喫煙—(公民館の裏側や墓地など人通り少ない場所)
 (2) バイクや自動車の無免許運転—(夜中や人目のつかない林道あたりよくしていただきます)

高等学校

- (3) 夜遊び。
- (4) 自転車の二人乗り。などの行為がありましたら、わが子でなくてもみんな注意していただくようお願いいたします。

夏季休業日は心身の鍛練や休養の期間であるとともに家庭、社会生活を通じて個性を伸長する期間です。従つて次のようなことを考えて有意義な夏休みにするよう心がけましょう。

1. 学習面

- (1) 一学期不振であったものの原因を見出してそれを改めるようにしましょう。
- (2) 授業があつているときはできないものをより深く学習しよう。

2. 外出、旅行について

無断外泊。深夜外出は絶対しない。

3. 飲酒、喫煙の防止について

(1) 同窓会、キャンプの飲食、喫煙に注意しよう。

(2) 喫煙の習慣のある者についてはこの期間にたくすようにしよう。

4. 窃盗万引の防止について

集団による万引、女生徒のグループ窃盗万引が最近多くなつた傾向があります。

5. シンナー接着剤などの乱用防止について

特に最近多くなりつつあります。家庭で充分注意してほしい。

6. 不純異性交遊、家出の防止について

(1) キャンプ、宿泊をとまなう海水浴などでは充分注意しましょう。

(2) 最近なんとなく友達になり、外泊をしたり、家出をしたりする傾向が見受けられます。

7. キャンプ、宿泊をとまなう海水浴などについて

では必ず学校に申し出て許可書を発行して行くようにする。

8. 交通事故、交通違反について

交通事故には、特に気をつけ、スピード違反、無免許運転には注意して絶対にしない。(田川地区高等学校生活指導協議会)